



2023年5月12日

各位

公益財団法人 日本バスケットボール協会

「5類感染症」位置づけ変更後の基本的な感染対策について

日頃より当協会の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について、当協会では2020年6月8日に「JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン」第1版を発表し、それ以降、同感染症の国内感染状況や、政府・行政・地域等の指針や指導に準じ、2023年3月13日発表の「新型コロナウイルス感染症に関するJBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン第6版」まで、バスケットボール活動に関する当協会としての見解、大会実施に関する考え方・注意事項、さらに罹患者の回復後や濃厚接触者の競技復帰フロー等について、検討・修正を重ね随時ご共有をしております。

そして現在、政府は5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定しました。その措置に伴い日常における感染対策については主体的な選択を個人の判断に委ねることとなるため、当協会として「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン」は廃止することといたします。

しかしながら感染症法上の位置づけ変更後も、基本的な感染対策は重要であるため、下記に必要な情報をご提供いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

1. 基本的な感染対策の考え方

①マスクの着用

・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本にします。

※本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人やチームの判断が尊重されるようご配慮をお願いします。

※レフェリーマスクも同様に競技会として着用を求める場合以外は、個人の判断に委ねるものとします。

・高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、着用が効果的な場面ではマスクの着用を推奨します。

※高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効です。

②手洗い等の手指衛生、換気

・新型コロナウイルス感染症の特徴をふまえ、基本的感染対策として引き続き有効なため励行をお願いします。



2. 位置づけ変更後の感染対策の実施の考え方と陽性者・体調不良者の対応について

- ①競技会等における施設入場時の検温、入り口での消毒液の設置、またアクリル板、ビニールシート等のパーテーション(仕切り)の設置は原則撤廃といたします。
- ②陽性判定を受けた場合は、発症の翌日から5日間は外出を控え、症状が軽くなってから24時間程度は外出を控えてください。その上で10日間が経過するまではウイルスを排出する可能性があることから、できるだけマスクを着用し、人混みは避け、高齢者等との接触は控えるようにしてください。
- ③以下いずれかの目安に該当する「体調不良者」は、競技会、練習・試合等への参加を見合わせてください。
 - (ア) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
 - (イ) 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
 - (ウ) 比較的軽い風邪が続く。

※体調不良者は発症から数えて2日、および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。

3. 位置づけ変更後の新たな変異株出現等への対応

位置づけ変更後にオミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等、科学的な前提が異なる状況になった場合、また政府が新たな変異株を感染症法上の「指定感染症」等に位置付けた上で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、基本的対処方針に基づく要請を行った場合には、当協会はただちに必要な対応を講じることといたします。

また今後において感染が急拡大している時期や、医療機関、高齢者施設等の重症化リスクの高い方が多い場面等、状況によってはこれまでの取り組みを参考に、当協会として再び感染対策を強化していくこともありますのでご承知おきください。

以上